

捨印

稲城市長 殿

### 施設等利用費請求書（預かり保育償還払い用）

幼稚園・認定こども園・特別支援学校幼稚部の預かり保育事業の施設等利用費

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記のとおり請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んで下さい。

なお、施設等利用費の審査及び決定にあたり、次の事項に同意します。

1. 申請者と認定子どもが、稲城市内に居住していることを稲城市が住民基本台帳で確認すること。
2. 実際に利用していることを稲城市が対象施設に確認すること。
3. 利用料の支払い状況を稲城市が対象施設に確認すること。
4. 課税状況を稲城市が確認すること。
5. 審査の結果、施設等利用費の給付額が請求額と異なる場合があること。

#### 1. 施設等利用給付認定保護者(請求者)

フリガナ		現住所	〒
氏名	印		

#### 2. 認定子ども(認定子どもごとに請求して下さい)

法第30条の4の認定種別	<input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号		
生年月日	年 月 日	フリガナ	
請求分の利用期間中の住所	<input type="checkbox"/> 現住所のとおり <input type="checkbox"/> 転入した <input type="checkbox"/> 転出した	氏名	
上記で転入または転出に該当した場合は転入・転出日を記入		年 月 日	

#### 3. 償還払いの振込先

金融機関名	預金種目	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座
銀行・信用金庫	支店	口座番号
農協・信用組合	出張所	
		口座名義(カタカナ)

#### 4. 施設等利用費請求金額

請求額	円
-----	---

<別紙も記入して下さい>

(別紙)

請求者氏名

児童氏名

1. 在籍する幼稚園・認定こども園・特別支援学校について記入

フリガナ		所在地	〒
施設名称		(市外の場合のみ記入)	電話：
請求分の利用期間中の在籍状況		<input type="checkbox"/> 期間中在籍 <input type="checkbox"/> 途中入園した <input type="checkbox"/> 途中退園した	
上記で、途中入園または途中退園に該当した場合はその年月日を記入		年 月 日	

2. 在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合は記入(※1)

※書き切れない場合は、別紙を追加してください。

①	フリガナ		所在地	〒
	施設名		(市外の場合のみ記入)	電話：
②	フリガナ		所在地	〒
	施設名		(市外の場合のみ記入)	電話：

※1 「在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合」とは、在籍園の預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育の提供時間数が8時間未満又は年間(平日・長期休業中・休日の合計)開所日数200日未満の場合のみです。

3. 施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入(書き切れない場合は別紙を追加してください。)

利用年月	在籍園の預かり保育事業				認可外保育施設等に支払った金額(d) ※2 ※3	請求額 ※3 (「c+d」か月額上限額の低い方を記入)
	施設に支払った金額(a)	利用日数	対象額(b) (450×利用日数)	aとbの金額の低い方を記入(c)		
年 月	円	日	円	円	円	円
年 月	円	日	円	円	円	円
年 月	円	日	円	円	円	円
年 月	円	日	円	円	円	円
年 月	円	日	円	円	円	円
年 月	円	日	円	円	円	円
合計	円	日	円	円	円	円

※2 「認可外保育施設等に支払った金額」は、預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育事業の提供時間数が8時間未満又は年間(平日・長期休業中・休日の合計)開所日数200日未満の場合のみ記入が可能です。

※3 月額上限額は、法第30条の4の認定種別が第2号の場合は11,300円、第3号の場合は16,300円となります。途中で認定期間が終了する又は開始される場合、市間の転出入の場合、月額上限額(預かり保育)は次の通りとなります。  
・途中で認定期間が終了する場合、または別の市へ転出する場合の限度額：  
11,300(16,300)円×転出日(認定終了日)までの利用日数×450円  
・途中で認定期間が開始される場合、または別の市から転入した場合の限度額：  
11,300(16,300)円×転入先での認定日からの利用日数×450円  
(認可外保育施設等に係るの月額上限額は、11,300円(16,300円)を日割りで算出した額に、預かり保育に係る給付額を差し引いた額となります。)  
(10円未満の端数がある場合は切り捨て)

4. 添付書類

上記7で記入した「施設に支払った金額」及び「認可外保育施設等に支払った金額」を証明する領収証(口座振替の場合は通帳コピー等の確認ができる書類等)と特定子ども・子育て支援提供証明書を添付して下さい。添付したら□にチェックを入れてください。

- 領収証
- 特定子ども・子育て支援提供証明書